

令和7年度子ども科学技術人材育成事業 委託業務企画提案仕様書

1 委託業務の名称

令和7年度子ども科学技術人材育成事業委託業務

2 業務期間

契約締結の日から令和8年3月13日(金)まで

3 委託契約額の上限 40,110千円以内(消費税及び地方消費税を含む)

※各経費は税抜き価格とし、別途消費税を計上する。

(当該金額は、企画提案のために提示する上限額であり、契約金額ではない。)

※本公募は、国及び沖縄県の令和7年度当初予算成立及び沖縄振興特別推進交付金の交付決定を前提とした年度開始前の事前準備手続きであり、予算成立及び交付決定後に効力を生じるものです。国会及び沖縄県議会において令和7年度当初予算が成立しない場合、または交付決定額に変更があった場合は、契約を締結しないことがありますので、あらかじめご了承ください。

4 事業目的

沖縄科学技術大学院大学(以下「OIST」という。)等の高等教育機関、研究機関、企業等との連携により、子どもの成長段階に応じた多様な科学体験プログラム等を実施し、科学技術への興味・関心や科学的思考の向上に繋げる取組を創出することで、将来の沖縄県の科学技術、産業の振興を担う科学技術人材の育成に寄与することを目的とする。

5 委託業務概要

(1) 県内の子どもの成長段階に応じた多様な科学体験プログラムの実施

ア ハイレベル型体験プログラム※¹

イ ボトムアップ型体験プログラム※²

※1：ハイレベル型体験プログラム

科学技術への興味・関心が高く、学習に意欲的な学生を対象に、昨今の科学技術の動向に即した科学教育・体験等を実施することにより、科学技術に対する意欲、能力の向上を目的としたプログラム。

※2：ボトムアップ型体験プログラム

身近な物事や事象を紐付けてわかりやすく、子どもたちへ科学技術に触れる機会を創出し、科学技術に対する面白さや楽しさ、不思議さを喚起させる事を目的としたプログラム。

(2) 科学イベントの実施

小学生向けボトムアップ型科学イベントの実施

(3) キャリア教育プログラムの実施

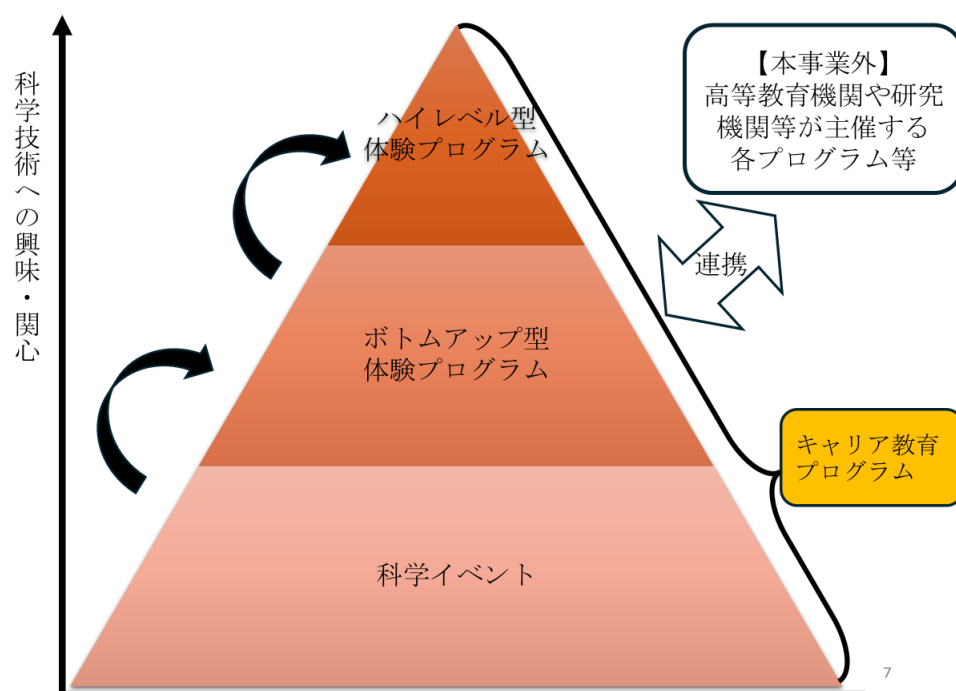
(4)特設サイトや SNS 等を用いた広報

ア 当該事業で実施する科学体験プログラム及び科学イベントの広報

イ 科学技術の普及啓発及び学習等に関連する県内イベント等の情報集約及び発信

(5)OIST、琉球大学、国際海洋環境情報センター（GODAC）等、公的機関との連絡会の運営

【参考】本事業における科学体験プログラム等の位置づけイメージ図



6 委託業務の内容

(1)県内の子どもの成長段階に応じた多様な科学体験プログラムの実施

ア ハイレベル型体験プログラム

科学技術に対する興味、探究心、学習意欲の高い中学生、高校生を対象に、科学技術や研究開発に関連する、大学等の高等教育機関、研究機関、企業等と連携し科学技術に関する体験プログラムを企画・実施すること。

体験プログラムは下記の事項を踏まえて提案すること。

(ア) 体験プログラムは、中学生向け、高校生向けに各 2 回実施すること。

分野は中高生共に同じ、又は異なっても構わない。

(イ) 座学だけでなく、実験や工作、フィールドワーク等を取り入れるなど、科学技術の楽しさや面白さを体験できる内容とすること。

(ウ) 科学技術の応用・発展による産業化や社会課題解決など、科学技術と実社会との関わりについても学べるような内容とすること。

(エ) 1 回あたりの参加者は、中学生向け体験プログラムについては、5 人程度、高校生向け体験プログラムについては 8 人程度とすること。

【企画提案部分】

- (i) プログラム内容
(タイトル、コンセプト、分野、講師、構成と学びのポイント)
- (ii) 実施時期・場所

イ ボトムアップ型体験プログラム

科学技術、研究開発に関連する大学等の高等教育機関、研究機関、企業等と連携して、各対象年齢等に応じ、身近にある物や事象を科学の切り口で解説したボトムアップ型体験プログラムを企画・実施すること。

体験プログラムは下記の事項を踏まえて提案すること。

- (ア) 座学だけでなく、実験や工作、フィールドワーク等を取り入れるなど、科学技術の楽しさや面白さを体験できる内容とすること。
- (イ) 科学技術の応用・発展による産業化や社会課題解決など、科学技術と実社会との関わりについても学べるような内容とすること。
- (ウ) 科学や理科に興味が薄い子どもたちでも積極的に参加し、興味を引き出せるよう体験プログラムのテーマや講師、開催場所、実施形式、広報を工夫すること。
- (エ) 実施回数は30回とし、内訳及び実施時間は下記のとおりとする。
 - ① 高校生向け：2回 原則2～3時間程度 最大6時間程度
 - ② 中学生向け：2回 原則2～3時間程度 最大6時間程度
 - ③ 小学校高学年（4～6年生）向け：2回
原則2～3時間程度 最大6時間程度
 - ④ 出前プログラム：24回 原則1～3時間程度
 - a 24回のうち、未就学児～小学校低学年向けのプログラムを1回以上実施すること。
 - b 24回のうち、本島北部で1回以上、離島で10回以上実施すること。
 - c 本県は有人離島を多く抱えていることから、多くの離島で科学技術に触れる機会を提供すること。なお、石垣島、宮古島で各1回の実施を必須とする。

【参考】令和6年度において出前プログラムを実施した離島：
伊平屋島、伊是名島、伊江島、渡名喜島、北大東島、池間島、伊良部島、与那国島

【企画提案部分】上記（エ）①～④別に提案すること

- (i) プログラム内容
(タイトル、コンセプト、分野、講師、構成と学びのポイント)
※④出前プログラムについては、実施先の選定方法及び対象も企画提案すること。
- (ii) 実施時期・場所

(2) 科学イベントの実施

ア 小学生向けボトムアップ型科学イベントの実施

科学技術、研究開発に関連する大学等の高等教育機関、研究機関、企業等と連携し、科学工作や実験等、科学技術の楽しさや面白さを体験できるブースやステージショーなど、親子で参加できる科学イベントを企画・実施すること。

科学イベントは下記の事項を踏まえて提案すること。

- (ア) 本島中部、南部地域にて、各地域1回、計2回実施すること。
- (イ) 企業等のCSR活動や地域貢献活動を取り入れるため、全体の5分の1程度の体験ブース枠については公募を行うとともに、企業等へ周知を行うこと。
- (ウ) 科学や理科に興味薄い子どもたちでも積極的に参加し、興味を引き出せるよう科学イベント全体のテーマやストーリー設定、体験ブース、開催場所、実施形式、広報を工夫すること。

【令和6年度実施例】

本島南部

実施期間：令和6年12月15日（日）

実施場所：サンエー那覇メインプレイス

内 容：科学技術体験ブース設置数12、サイエンスインストラクター等による科学ショー等を含むステージ実施回数5

来場者数：推計のべ約13,000名（保護者等含む）

本島中部

実施期間：令和6年9月28日（土）

実施場所：イオンモール沖縄ライカム

内 容：科学技術体験ブース設置数5、サイエンスインストラクター等による科学ショー等を含むステージ実施回数3、マニアック昆虫&海の生きもの展

来場者数：推計のべ約6,000名（保護者等含む）、マニアック昆虫&海の生きもの展 約1,500名

【企画提案部分】実施地域別に提案すること

- (i) イベント内容
（タイトル、コンセプト、分野、講師、構成と学びのポイント）
- (ii) 実施時期・場所

(3) キャリア教育プログラムの実施

科学技術の応用・発展による産業化や社会課題解決など科学技術と実社会との関わりについて、実際の企業等の取組などを通して知る機会を提供することで理系キャリアの魅力を伝えとともに理系進学のかっかけとなるようなキャリア教育プログラムを企画・実施すること。

加えて、理工系分野での女性の活躍が課題となっていることから、左記も踏まえてキャリア教育プログラムを企画・実施すること。

【企画提案部分】

- (i) プログラム内容
(タイトル、コンセプト、分野、講師、構成と学びのポイント)
- (ii) 実施時期・場所

(4)特設サイトや SNS 等を用いた広報

ア 科学体験プログラム及び科学イベントへの参加を促すために、特設サイトを開設するとともに SNS、チラシ・ポスター等による広報を行うこと。

イ 大学等の高等教育機関、研究機関等の公的機関が実施する科学技術の普及啓発及び学習等に関連する県内イベント等の情報集約及び広報すること。

情報集約及び広報は下記の事項を踏まえて実施すること。

- (ア) 業務期間内は県内イベント等の情報を集約し、随時情報を更新し、特設サイトや SNS 等で発信すること。
- (イ) 県内イベント等の情報は「年間イベント」として集約し、夏休み前までに特設サイトや SNS、チラシ・ポスター等で発信すること。

【企画提案部分】

- (i) 特設サイトの内容（デザインイメージ、構成）
- (ii) 広報手法

(5)OIST、琉球大学、国際海洋環境情報センター（GODAC）等、公的機関との連絡会の運営

6 (1)、(2)、(3)で実施する科学体験プログラム等について、各機関との連携やコンテンツの質の向上及び、6 (4)イにおける情報収集を目的とした連絡会を事業期間中に 3 回程度実施すること。

連絡会については、下記の事項を踏まえて実施すること。

- ア 連絡会の参加者は沖縄県と協議すること。
- イ 連絡会参加者の招集に係る業務を行うこと。
- ウ 連絡会に係る資料の作成及び説明等を行い、議事要旨の整理を行うこと。
- エ 連絡会の運営（進行・質疑対応・議事作成）を行うこと。

【留意事項】

6 (1)～(3)で実施する全ての科学体験プログラム及び科学イベントについて、参加者向けアンケートを作成、実施、集計、分析を行うこと。

7 事業の活動・成果目標について

本事業の成果目標については、下記のとおりとする。

関連委託業務	成果目標
6 (1) 県内の子どもの成長段階に応じた多様な科学体験プログラムの実施 ア ハイレベル型体験プログラム イ ボトムアップ型体験プログラム	ア：参加者 26 名程度 イ：参加者 750 名程度
6 (2) 科学イベントの実施 ア 小学生を対象としたボトムアップ型科学イベントの実施	ア：来場者 3,000 人以上
6 (3) キャリア教育プログラムの実施	参加者 60 名程度
6 (1) ～ (5)	連携機関・企業数：10 者

8 業務を実施する上での留意事項

(1) 実施事項

業務受託者は、業務の適正かつ円滑な執行を行えるよう企画を担当する職員の配置等、以下の点に留意すること。

ア 県との円滑な連絡・調整体制がとれるよう、全体を把握する総括責任者を 1 名配置すること。

イ 科学体験プログラム、科学イベント、キャリア教育プログラムについて、企画・運営経験、知識・情報、人的ネットワークを有し、効果的な内容を企画・実施することができる人員を 2 名以上配置すること。

ウ サイエンスコミュニケーター等など、サイエンスコミュニケーションのスキルやノウハウを有する者を外部アドバイザーとして配置し、実施する科学体験プログラムや科学イベント、キャリア教育プログラムの企画や運営方法等についてアドバイスを等を得ること。

エ 事業の実施に際しては、6 (5) で設置する連絡会を活用するなど、連携機関と十分な連絡調整を行うこと。

オ 沖縄県と適宜、業務内容等に関する打ち合わせを実施するとともに、適宜、業務の進捗状況報告を行うこと。

※ 6 委託業務項目 (1) ～ (3) の実施後は、実施報告書により県へ報告を行うこと。

(2) 再委託の制限等

ア 再委託の制限

本業務のうち、契約金額の50%を超える業務、業務全体の管理運営、企業等との総合調整、指導監督、確認検査など、統括的かつ根幹的な業務については、契約の主たる部分として、再委託することができない。

また、指名停止措置を受けている者、暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に再委託できない。

イ 再委託の範囲

再委託することのできる業務等の範囲は以下のとおりとする。

(ア) 科学イベント等に係る会場設営等の外注

(イ) その他、簡易な業務（資料の収集・整理、複写・印刷・製本、原稿・データの入力及び集計等）

ウ 再委託の承認

契約の一部の再委託しようとするときは、書面による県の承認を得なければならない。ただし、上記(2)②イ「その他、簡易な業務」を再委託するときにはこの限りではない。

9 成果品

(1) 成果報告書の作成

本業務終了時に、次の成果品を提出すること。

ア 委託業務報告書・・・・・・・・・・・・・5部

イ その他事業に関連して作成した成果品・・・・・・3部

ウ ア～イの電子ファイル（DVD・CD等）・・・・・・1部

(2) 著作権について

成果物の著作権及び所有権は沖縄県に帰属する。ただし、本業務にあたり、第三者の著作権等その他の権利に抵触するものについては、受託者の費用をもって処理する。

10 その他

(1) 開発する科学体験プログラム等は、以下を満たしていること。

ア 子どもの教育上、不適切な表現が無いものであること

イ 他の登録商標や特許の侵害にあたらないものであること

ウ 安全に実施できるものであること

(2) 本仕様書に記載の業務内容は、企画提案のために設定したものであり、実際の委託契約の仕様書とは異なる場合がある。

(3) 企画提案が選定された場合においても、提案のあった内容をすべて実施することを保証するものではない。

(4) 本仕様書に記載されていない事項が発生した場合、あるいは本仕様書の記載事項に疑義が生じた場合は、沖縄県（企画部科学技術振興課）と協議すること。

以 上